

「元気福井っ子笑顔プラン」の見直し に関する提言

平成 20 年 2 月 5 日
教育・文化ふくい創造会議

教育・文化ふくい創造会議においては、これまで2回にわたり「元気福井っ子笑顔プラン」の見直しをテーマに議論を行ってきました。

福井県では、平成16年度から平成19年度までの4か年計画で、小・中学校における学級編制基準の段階的引き下げや、ティーム・ティーチング、少人数指導のための教員配置の拡充など、独自のきめ細かな教育体制である「元気福井っ子笑顔プラン」を推進してきたとのことです。

現行プランの成果と課題を検証するために、県教育委員会が子どもや家庭、教員を対象に実施したアンケート調査の結果を分析すると、子どもたちの学習環境や学校生活等の面で一定の成果が上がっていると評価することができます。また、その成果は、昨年、43年ぶりに実施された全国学力・学習状況調査の結果や、全国的に不登校の子どもたちが増える中で増加傾向に歯止めをかけていることなどにも表れていると言えます。

今後、「元気福井っ子笑顔プラン」の見直しに当たっては、アンケート調査結果の中で明らかになった個々の課題への対応だけでなく、学校の自律性の確立など、これからの時代に求められる学校経営上の課題を克服するための創意工夫を行いながら、引き続き、福井県独自の教育体制の改善・充実に努めていく必要があります。

しかし、プランの充実に伴う教員配置の拡大は、教員人件費等の増大につながることも予測されます。限られた財源の中で教育効果を最大限に高めていくことが、国、地方を問わず求められている中で、平成20年度の予算編成過程においては、費用対効果や優先順位を含めて検討していくことが重要です。

提言1 家庭、地域社会に信頼される総合的な教育体制の確立

■中長期的な教育目標を実現するためのプランに

— 子どもたちの「総合的な学力」の向上を目指して —

- ・ 第一次提言では、福井県の子どもたちが、将来、社会の中で活躍できる大人となるためには、成長の各段階において基礎的な学力を身に付け、自ら考え、主体的に行動することのできる「総合的な学力」を育むことの重要性を指摘しました。

こうした力を育む上で、小・中学校の義務教育9年間において少人数学級等の教育体制を充実していくことは、大きな意義があります。

教育行政を進める上では、将来、子どもたちがどのような人材に成長してほしいかというような中長期的な目標を明らかにすることが重要であり、こうした目標を実現するための手段として、プランを位置づける必要があります。

■家庭や地域社会に信頼・納得される総合的な教育体制づくり

- ・ 福井県が推進してきた「元気福井っ子笑顔プラン」をはじめとして、各都道府県において導入が進んでいる少人数教育は、学習指導上の効果についてだけでなく、学校の教育力を高め、家庭や地域社会の満足度や信頼を確保する観点から、その効果を捉えることが重要です。

県教育委員会が実施したアンケート調査の結果では、教員は授業改善に対して高い評価を行う一方、家庭においては学力よりも子どもたち全体の様子や人間関係、先生との関係に対する評価が高くなっており、見る人の観点や立場によってその傾向が異なっています。

これからの教育は、学校と家庭、地域社会とが相互に連携して進めていくことが重要です。現行プランの見直しに当たっては、費用対効果も含めて、家庭や地域社会の信頼と納得を得ることのできる総合的な教育体制づくりをめざす必要があります。

提言2 学校裁量制の導入と学級編制基準等の重点的な見直し

■学校裁量による柔軟な学級編制システムの導入

- ・ これからの教育改革、学校改革の主眼は、学校の自律性の確立にあります。各学校が独自の教育目標を設定し、特色ある教育活動を展開していくことが、学校の教育力をさらに高め、子どもはもとより、家庭や地域社会の信頼の確保につながります。

現行プランの見直しに当たっては、県の基準に従って各学校に、一律かつ固定的に教員を配置していく方法ではなく、学校（校長）の裁量により、個々の学校や学級の課題・実情に応じて、学級編制を柔軟に行うことができる枠組みを導入すべきです。

例えば、校長の裁量で、少人数学級編制を目的に配置した教員を、教科指導を強化するために複数の教員が指導を行うティーム・ティーチング等に充てることを自由に認めることなどが考えられます。

- ・ 第一次提言では、各学校において、授業をはじめとする教育活動の目標や内容、方法等を具体的に、分かりやすく明示した「我が校の教育推進プラン」（スクールプラン）の作成・公表を提言しました。

各学校において、日々の点検・評価を繰り返しながら、より「質」の高い教育活動をめざしていくことが、これからの学校教育には不可欠です。

教育委員会においては、「我が校の教育推進プラン」を学校評価のための一つの手段として有効に活用し、個々の学校の経営状態を十分に把握した上で、各学校にどのような専門性を有した教員がどの程度必要なのかを分析し、教員を配置していくことが求められます。

■子どもたちの成長段階に適応したきめ細かな教育体制の充実

- ・ 県教育委員会が実施したアンケート調査の結果をみると、学級編制基準の全体的な引き下げを柱とする要望が多くを占めています。しかし、財政的な制約が強まっている今日、こうした要望のすべてを充足することは困難な状況にあります。

現行プランの見直しに当たっては、費用対効果を明らかにしながら、選択と集中を行っていくことが求められます。

当創造会議においては、アンケート調査結果や教育現場の意見等も踏まえ、特に、以下の３点について重点的に見直しを行う必要があると考えます。

- (１) 小学校低学年においては、現在、３６人以上の学級に学校生活をサポートするための非常勤講師等を配置し、複数教員による学級経営が行われています。

文部科学省が実施した調査では、特別な支援を必要とする子どもたちへの対応、給食指導や清掃指導、各種の特別活動における子どもたちへの対応など、子どもたちの安全確保や教育の「質」の保障の観点から、担任１人よりも複数教員による指導の方が高い効果が認められるとの結果も出ています。小学校低学年においては、引き続き、複数教員による教育体制を充実する方向で検討すべきです。

その際、教員ＯＢや社会人等の外部人材を人材バンクに登録する制度を創設するなど、個々の学校の実情に応じて外部人材を有効に活用する方策についても、併せて検討する必要があります。

- (２) 小学校における子どもたちの状況を考えた場合、低学年（１、２年生）、中学年（３、４年生）、高学年（５、６年生）の３つの単位で円滑に教育を行うことのできる体制を整えていくことが、教育効果の更なる向上につながると考えます。

特に、小学校高学年においては、中学校への進学を見据えて、スムーズな学級経営と学習指導等を強化していくことが重要です。現行プランの見直しに当たっては、５、６年生の学級編制基準を統一する方向で検討することが求められます。

- (３) また、中学校においては、入学を機に不登校が約３倍に増加し、その後もさらに約１．５倍に増加するなど、学習指導だけでなく、生徒指導面でも学級経営が非常に困難な状況が続いています。

福井県では、このような状況を踏まえ、１年生で３０人学級、２、３年生で３６人学級を段階的に実現してきました。しかし、２、３年生においては、進路指導に応じた教科学習や個々の生徒の状況に応じた教育相談など、きめ細かな指導が強く求められており、学年間のスムーズな指導を充実させる方向で学級編制基準の見直しが求められます。

以上、これまでの議論を踏まえ提言をとりまとめましたが、引き続き検討を進める中で、必要な事項については今後の提言の中に盛り込むこととします。